

# みんな目指す 理想の未来

## 第6次基本構想

### 理想の未来

基本構想とは、富士見市の20年後における理想の未来を定めたものです。第6次基本構想では「理想の未来」を次のとおり定めています。

「私たちは、自らの歩みで**充実した日々**を送ることができると目指します」

「充実した日々」とは、その定義はさまざまですが、誰もが自分らしく充実した日々を送ることとして位置づけました。

### 理想の未来の構成要素

理想の未来の構成要素として、「暮らし・つながり・生活環境」に着目しました。個人としての「暮らし」、人と人が創る「つながり」、それらを取り巻く「生活環境」、この3つの視点が円(縁)となり、未来のまちを形づくるものと捉えています。また、「成長の継続」が力強くまち全体を押し上げることも、各要素が相互に作用すること、さらなる充実を図り、理想の未来の実現を目指しています。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 理想の未来の合言葉

## 「みんな笑顔☆ふじみ」

市民が丸となって、理想の未来に向け、歩みを進める際の気持ちや姿勢を表現しました。この合言葉は、「笑顔」を原動力に取り組んでいきたいという想いが込められ、市民ワークショップ参加者などからいただいた案の中から選ばれました。

### 理想の未来のまちづくり

理想の未来を目指すにあたり、前項の「理想の未来の構成要素」を補完するため、都市計画マスタープラン(P10参照)と整合を図り、まちづくり(都市計画)の目標を以下のとおり定めています。



#### 理想の未来のまちづくり (概要)

#### 生活環境が整った 快適なまちづくり

- 人が集まる拠点づくりと拠点を結ぶネットワークづくり
- 人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進

#### 魅力・活力が生まれる 人が集まる拠点づくり

- 地域の特性を活かした人が集まる拠点づくり
- 多様な都市機能の集積と、良好なまち並みづくり
- 国道沿道などでの新たな産業の立地や集積を促進
- 自然環境と調和した秩序ある計画的な土地利用の推進

#### 安心で円滑に利用できる 交通環境づくり

- 人が集まる拠点を結ぶ、誰もが安全かつ便利に利用できる交通ネットワークの構築
- 地域公共交通網の充実や歩行者や自転車が安全で快適に移動できる空間づくり
- 都市間を結ぶ広域幹線道路や地域の拠点を結ぶ幹線道路などの整備

#### 環境にやさしい 水と緑のまちづくり

- 公園・緑地、河川、下水道などの計画的な整備、適正な維持管理などを行い、快適な生活環境の確保に取り組み、緑と調和した計画的なまちづくりの推進

#### 災害に強い防災力の 備わったまちづくり

- 首都直下地震や都市型水害を想定した防災対策や、被災から円滑に復旧するため「復興事前準備」に取り組み、早期に都市機能が復旧する災害に強いまち
- 市民協働による地域の防災力の向上と防災体制の充実したまち

#### 理想の未来の構成要素 (概要)

#### 実りある暮らし

- 心身ともに健康であるという、誰もが願う暮らしができるまち
- 自分自身の成長を感じ、いきいきとよるこびにあふれた暮らしができるまち
- 他者へのやさしさを持ち、他者から必要とされる、生きがいのある暮らしができるまち

#### 恵まれた生活環境

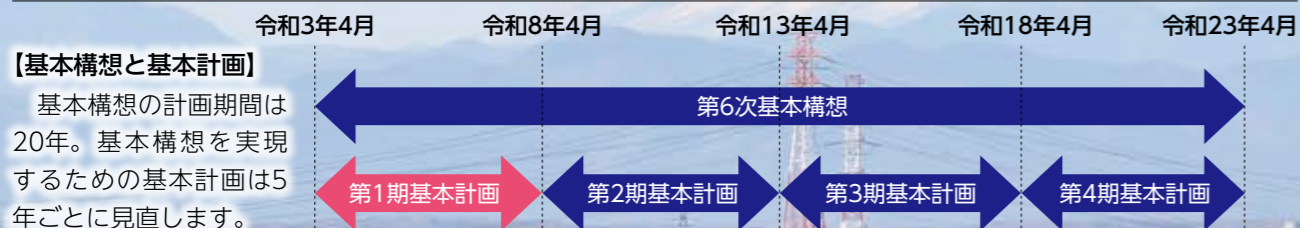
- 防災・防犯はもちろん、暮らしの安心・安全が確保されたまち
- 緑豊かな自然と都市の利便性を財産とし、他では叶わない調和の取れた「富士見市ならではの生活」が実感できるまち
- 生活環境が充実することにより、誰もが住みたい・住み続けたい、選ばれるまち

#### 充たされたつながり

- 家族や身近な仲間とのつながりにより、安心して過ごすことができるまち
- 世代、国籍、地域などにかかわらず、必要な時に必要なコミュニケーションがとれる、思いやりと助け合いのあるまち
- 新たな仲間を優しく迎えることができ、多様性を受け入れる風土のあるまち

#### 成長の継続

- まちの経済が潤い、その潤いが新たな成長を生み出していく活力のあるまちづくり
- まちへの愛着や誇りを増やすとともに、まちの魅力を向上させるまちづくり
- これまでの歴史を継承し、地の利や新たに加わる力も活かすことで持続力のあるまちづくり



#### 【理想の未来「充実した日々」のイメージ(右図)】

“まち”を形づくる「暮らし・つながり・生活環境」を3つの円で表現し、富士山に見立てた「成長の継続」がその“まち”をさらなる高みへ押し上げ、晴れ晴れとした明るい「充実した日々」へ向かっているようすを、市章をモチーフに表しました。

実りある暮らし  
充たされたつながり  
恵まれた生活環境





# 第1期 基本計画

第1期基本計画は、第6次基本構想の実現に向け、令和3年4月～令和8年3月の5年間で取り組む政策・施策を定めた行政経営の指針となるものです。本計画では、第6次基本構想に掲げる「理想の『未来。』」の実現のため、行政活動を30の分野に分け、分野ごとに取り組むべき内容を整理しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 分野1 子ども・子育て支援

**基本政策**  
「安心して子育てができる」  
▶妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援／子どもを育てる環境づくりの推進／子育てに対する経済的支援／妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立

## 分野2 子ども・若者支援

**基本政策**  
「夢に向かってチャレンジできる」  
▶社会生活を円滑に営むための支援／相談・支援体制の充実

## 分野3 学校教育

**基本政策**  
「児童生徒一人ひとりが輝く」  
▶児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成／人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成／自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成／地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進

## 分野4 地域福祉

**基本政策**  
「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」  
▶自立に向けた支援／ともに支え合う仕組みづくり／公的サービスの充実

## 分野5 高齢者福祉

**基本政策**  
「人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す」  
▶元気なうちからの取組の推進／介護予防の推進

## 基本政策

「社会(地域)参加できる」  
▶対象者へのアプローチ(人)／多様な活躍の機会の創出(場所)／地域への活力還元の仕事みづくり(活用)

**基本政策**  
「住み慣れた地域での継続した生活の実現」  
▶在宅高齢者の支援／お互いの支え合いの推進／介護保険制度の推進

## 分野6 障がい福祉

**基本政策**  
「自立した生活を送ることができる」  
▶障がい福祉サービスの充実／相談体制の充実／雇用・就労支援の充実

## 基本政策

「ともに生き、ともに支えあう」  
▶意識啓発の充実／交流の促進／暮らしやすい環境整備

## 分野7 健康づくり

**基本政策**  
「心身ともに健康な状態で過ごすことができる」  
▶健康的な食生活の推進／運動習慣の推進／健康の自己管理の推進／こころの健康の向上／歯と口の健康づくり／健康を支える環境整備

## 分野8 スポーツ

**基本政策**  
「スポーツで元気になる」  
▶幼児からスポーツに親しむ環境整備／働く世代へのスポーツ機会の提供／高齢者に合わせたスポーツ機会の充実／障がいのある人がスポーツを楽しめる機会の充実

## 基本政策

「スポーツにより交流が活性化する」  
▶「する」(機会の充実)／「観る」(環境整備)／「支える」(環境整備)

## 分野9 文化芸術・文化財

**基本政策**  
「心豊かな生活を送ることができる」  
▶市民の文化芸術の振興／キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術の振興／文化芸術によるまちづくり



**基本政策**  
「地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる」  
▶文化財の保存／郷土芸能・伝統工芸の継承／文化財の活用

## 分野10 生涯学習

**基本政策**  
「自由な学びにより生きがいができる」  
▶自由に学べる学習環境の充実／地域資源を活かした生涯学習の推進／生涯学習を通じたコミュニティの充実／生涯学習関連施設の充実

## 分野11 人権・男女共同参画

**基本政策**  
「一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる」  
▶人権教育・啓発の推進／男女共同参画の推進

## 分野12 地域コミュニティ

**基本政策**  
「市民が主役のまちづくり」  
▶町会運営への支援／地域まちづくり協議会への支援／協働によるまちづくり

## 分野13 多文化共生・国際交流

**基本政策**  
「外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる」  
▶外国籍市民への支援／市民の理解促進／国際交流の推進

## 分野14 防犯・交通安全

**基本政策**  
「犯罪が起きないまちで生活ができる」  
▶防犯意識の醸成／地域防犯力の向上

## 基本政策

「交通事故が起きないまちで生活ができる」  
▶歩行者の安全確保の推進／自転車の安全利用の推進／自動車の安全利用の推進

## 分野15 市民相談・消費生活

**基本政策**  
「誰もが安心した生活を送ることができる」  
▶相談・支援体制の充実／消費者被害等の抑制・対応

## 【基本政策とSDGs】

SDGsとは、2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指したものです。第1期基本計画では、各分野ごとに設定した基本政策をSDGsの17のゴールと結び付け、達成に向けて取り組みます。



## 分野16 土地利用

**基本政策**  
「すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる」  
▶市街化区域の土地利用／市街化調整区域の土地利用／計画的な土地利用の推進

## 分野17 道路

**基本政策**  
「円滑な移動と安全性が確保される」  
▶広域幹線道路・幹線道路整備の推進／生活道路整備の推進

## 分野18 治水

**基本政策**  
「安全な生活環境で過ごせる」  
▶流域対策の推進／浸水対策の推進

## 分野19 水道

**基本政策**  
「安心で安定的な水道水を使用できる」  
▶水質・水圧の管理体制の充実／漏水を減少させる取組の推進／災害時の備えの充実／水道事業運営の充実

## 分野20 下水道

**基本政策**  
「快適で安心な生活環境で過ごすことができる」  
▶河川の水質保全／内水対策の推進／管渠施設の適正管理

## 分野21 公共交通

**基本政策**  
「安心で円滑に移動ができる」  
▶地域公共交通網の充実／鉄道駅周辺の安全性の向上



## 分野22 環境

**基本政策**  
「快適な生活環境で過ごす」  
▶不法投棄対策の推進／公害対策(大気汚染・騒音・悪臭・放射線など)の推進／きれいなまちづくり

## 基本政策

「持続可能な生活環境で過ごす」  
▶資源の活用(省エネ・再生可能エネルギー等)／地球温暖化対策の推進／ごみの減量化の推進

## 分野23 公園・緑

**基本政策**  
「人が集う(ふれあう)場が確保されている」  
▶水と緑の空間の創出／新たな交流拠点の整備／公園の整備・維持管理

## 基本政策

「豊富な緑の中で生活ができる」  
▶豊かな自然の保全・活用／緑化の推進

## 分野24 住環境

**基本政策**  
「良好な住環境のもとで生活ができる」  
▶空家対策／空き地対策／住まいに関する支援／良好な住環境の形成

## 分野25 商工

**基本政策**  
「楽しく、便利に市内で買物ができる」  
▶買物利便性の向上／商店街・個店の活性化／創業支援(創業するなら富士見市へ)／販売促進



## 基本政策

「地域経済が潤ったまちで生活できる」  
▶良好なモノづくりの環境整備／新たな工業基盤の強化

## 分野26 農業

**基本政策**  
「安心して農業が行える」  
▶農業基盤・農業環境の整備／農地の適正管理／担い手の育成・確保／儲かる農業の実現

## 分野27 就労

**基本政策**  
「多様な働き方の実現」  
▶労働環境の整備／あらゆる方の就労を促進

## 分野28 シティプロモーション

**基本政策**  
「富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる」  
▶インナープロモーションにより、市民の愛着を醸成／アウトプロモーションにより、市への新たな人の流れをつくる

## 分野29 危機管理

**基本政策**  
「災害に強いまちと感じることができる」  
▶自助による災害対応体制の推進／互助による災害対応体制の推進／公助による災害対応体制の推進

**基本政策**  
「様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる」  
▶危機事案に対する事前準備の推進／市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進／新型コロナウイルス感染症対策の推進

## 分野30 総合行政

**基本政策**  
「市民の役に立つ所になる」  
▶人材(財)育成／財政運営／行政経営

子育て支援センターまつり(分野1)



フレイルチェック(分野5)



子ども大学(分野10)



登下校時見守り(分野14)



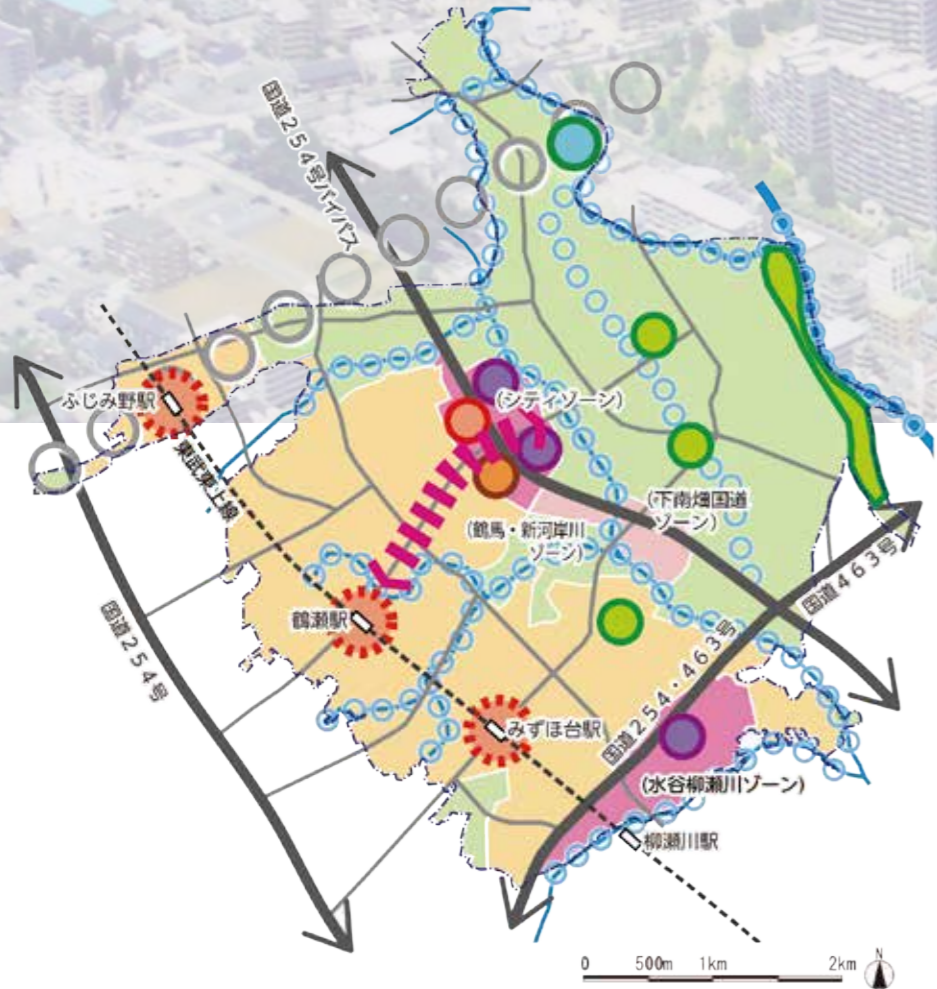
市マスコットキャラクター「ふわっぴー」(分野28)



富士見市総合防災訓練～防災フェア～(分野29)







都市計画マスタープランとは、おおむね20年後の都市の将来像を明示するものです。平成14年に策定した第1次となる都市計画マスタープランが3月に目標年次を迎え、第6次基本構想(P6)における都市計画分野の目標を実現するため、改定しました。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# 都市計画 マスタープラン

図 まちづくり推進課 ☎049-252-7128

## 目指すべき 都市像

左の構想図は、市域を市街地や集落地などの広がり示す「土地利用」、商業や産業などの都市機能が集約する「拠点」、幹線道路や河川などの線的に伸びる「軸」で構成しています。

### 土地利用

#### 市街化区域

鉄道駅徒歩圏内およびその周辺では、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトで魅力的な、暮らしやすい市街地を形成します。

#### 市街化調整区域

荒川・びん沼川・新河岸川一帯の自然豊かな風景の保全やレクリエーション空間として活用するとともに、暮らしやすい集落地を形成します。

#### シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーン

国道254号バイパスや国道463号沿道は、周辺都市からヒト・モノ・コトが多く集まる、消費、物流、生産、サービスを提供する複合的な市街地を形成します。

#### 鶴馬・新河岸川ゾーン 下南畑国道ゾーン

国道254号バイパス沿道では、周辺の立地状況や環境に配慮しながら、都市の活力を向上させるための土地利用の転換を誘導します。

既存の集落地内は、地域の実情に応じた土地利用への転換を誘導します。

### 拠点

#### 駅周辺拠点

商業、業務、行政、医療、福祉施設など、日常生活の拠点到ふさわしい多様な都市機能を集積し、中高層の都市型居住を進め、機能強化を図ります。また、まちの玄関口にふさわしい良好な街並みの形成を図ります。

#### 広域商業拠点

大規模な商業機能の維持を図り、市内外から人が集まる拠点を形成します。

#### 産業拠点

国道254号バイパスの東側エリアや水谷柳瀬川ゾーンでは産業をはじめとした複合施設の立地を誘導し、新たな活力を創出する拠点を形成します。

#### 行政・文化拠点

多くの市民が集まり、文化・芸術などを通じて交流できる拠点を形成します。

#### 自然・交流拠点

難波田城公園、水子貝塚公園など、市民や周辺都市の住民が自然や歴史などの地域資源とふれあい、交流を促進する拠点を形成します。

#### びん沼自然公園

スポーツやレクリエーションなどを通じた交流を促進する拠点を形成します。

### 軸

#### 道路交通軸

隣接する都市間を結ぶ広域幹線道路や地域間を結ぶ幹線道路などが、産業、文化、自然、歴史などとさまざまな対流を創出する軸を形成します。

#### 都市交流軸

市の玄関口とシティゾーンを結ぶシンボル空間を形成します。

#### 水と緑の軸

河川や湧水、サイクリングコースなどをつなぎ、誰もが身近に水と緑の環境に親しめる、やすらぎのある空間を形成します。



## 各地域の20年後は

都市計画マスタープランでは、20年後の各地域の将来像を定めています。

### 勝瀬地域の将来像

「良好な住環境と歴史・原風景が共存する、安全安心に暮らせるまち」

- 市内唯一の特急・快速停車がある強みを活かし、鉄道駅周辺の良好な市街地と、砂川堀や榛名神社・農地をはじめとする富士見の原風景を残す田園・集落地を保全することで、便利で暮らしやすいまちを形成します。
- 密集市街地対策や浸水対策を含めた防災まちづくりを進めつつ、既存の住宅地は改善を図ることで、安全安心に暮らせるまちを目指します。

### 南畑地域の将来像

「豊かな水辺を有し、田園風景と集落地が調和した、活力を備え、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流ができるまち」

- 農地を保全しつつ、既存集落地の密度維持を図ることで田園風景と集落地が調和した住環境を守ります。
- 産業施設誘導地では、新たな活力を創出します。
- びん沼自然公園では、周辺の他の公園と連携し、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流を促進する拠点を形成します。
- 道路整備と地域公共交通網の充実により、移動しやすい地域を目指します。
- 水害に対するハード整備と両輪で新旧住民が協力し地域の防災まちづくりを進め、地域の防災力を高めます。

### 鶴瀬東地域の将来像

「文化・自然とにぎわい・活力を備え、多様な世代がつながり安全安心に暮らせるまち」

- 既存住宅地の改善を図りつつ、土地区画整理事業をはじめ、本市の玄関口にふさわしい街並みを備えた鉄道駅周辺まちづくりと、シティゾーンにおける商業・文化機能の維持向上を計画的に進めます。
- 地域を横断する都市軸でつながることで、多様な市民や来訪者が円滑に移動でき、シティゾーンを存分に活用した充実した暮らしの実現を目指します。

### 水谷東地域の将来像

「新たな活力を備え、うるおいのある水辺・緑と安全安心で誰もが暮らしやすい住環境が調和したまち」

- 既存市街地で住環境・生産環境相互の向上を図りつつ、既存市街地に配慮した水谷柳瀬川ゾーンの整備を推進し、調和のとれた市街地を形成します。
- 道路整備と地域公共交通網の充実により、移動しやすい地域を目指します。
- 水害に対するハード整備と両輪で地域の防災まちづくりを進め、地域の防災力を高めます。

### 鶴瀬西地域の将来像

「地域の連携で実現する、便利で安全安心に暮らせる緑豊かなまち」

- 密集した既存住宅地の改善を図り、鶴瀬駅周辺の土地区画整理事業を進めると同時に、地域における防災まちづくりを進めることで誰もが安心して暮らせる住宅地を形成します。
- 富士山が見られ、公園や緑が豊富な地区の特徴を活かし、新たな居住者にも暮らしやすいまちを目指します。
- 周辺地域と連携して商業・公共施設や地域公共交通網の充実した、生活に便利で移動しやすいまちを目指します。

### 西みずほ台地域の将来像

「新たな活力を備え、多様な世代が交流し、快適で安全安心に暮らせるまち」

- 水谷柳瀬川ゾーンの針ヶ谷南地区では、既存病院の拡張や福祉施設の集積・誘導を検討します。
- みずほ台駅を中心とした多様な世代が交流し、安心して暮らせるまちを形成します。

### 水谷地域の将来像

「緑と歴史による潤いのある、新たな活力を備えた、安全安心に暮らせるまち」

- 水谷柳瀬川ゾーンにおける産業系土地利用の推進と、みずほ台駅を中心とした地域の緑・歴史を活かしたまちづくりを進めます。
- 道路整備と地域公共交通網の充実により、移動しやすい地域を目指します。
- 水害に対するハード整備と両輪で地域の防災まちづくりを進め、地域の防災力を高めます。